

第5号議案

平成31年度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

1,026,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 783,075
	1 後期高齢者医療保険料	783,075
2 使用料及び手数料		143
	1 手数料	143
4 繰入金		238,340
	1 一般会計繰入金	238,340
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		4,941
	1 延滞金、加算金及び過料	60
	2 償還金及び還付加算金	4,294
	3 市預金利子	1
	4 雑入	586
歳入合計		1,026,500

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 12,028
	1 総務管理費	7,156
	2 徴収費	4,872
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,010,086
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,010,086
3 諸支出金		4,294
	1 償還金及び還付加算金	4,294
4 予備費		92
	1 予備費	92
歳出合計		1,026,500